



丸の内のオフィス街

どうなる働き方

2018年の通常国会で「働き方改革関連法」が成立し、この4月から労働基準法をはじめ、いくつかの法律で改正が行なわれていきます。日本の社会での「働き方」はどのように変わっていくのでしょうか。

夏休みの振替えはダメ 年休強制取得で佐々木弁護士



佐々木弁護士

今年4月1日から年次有給休暇の強制取得制度(5日間)がスタートしました。取得率向上が目的ですが、土曜日や夏休みなどの特別休暇を年休に振り替えて事を済ませようとする動きもあります。労働問題に詳しい佐々木弁護士はこうした手口について「労働条件の不利益変更になる」と注意を呼び掛けている。

正労働基準法で新たに制度化されました。年休の付与日数が10日以上ある労働者が対象で、年5日以上取得させることが使用者に義務付けられました。取得が5日未満の労働者がいた場合、使用者には罰則が科されます。

残業単価が減額 不利益変更

佐々木弁護士によれば、企業の中には法定休日でない土曜日や祝日、夏休みなど企業独自の休み(特別休暇)を5日分、年休に振り替えて「年休を5日取得したことによる」動きがあり、弁護士や労働条件の不利益変更になり得る。佐々木弁護士は「労働日が増えるのだから、当然その分賃金がアップしなければならぬ。仮に賃上げしたとしても、『休みが減るわけ、労働条件の不利益変更になり得る』という見解です。

36協定認知は3割

労組で街頭アンケート

全労連と国民春闘共闘委員会は4月1日、東京のJR新宿駅前で36協定に関する街頭アンケートに取り組み、約1時間で38人と対話しました。36協定を知っていますかと尋ねたところ、69%(26人)が「よく知らない」と答えました。サンプル数は少ないものの、全労連の黒澤幸一事務局長は「4月からルールが変わることも知られておらず、

これがチェックポイント!

- ① 土曜日や夏休みを年休に振り替える
→不利益変更になる
- ② パートやアルバイトも対象に
→見過ごさず権利行使を
- ③ 取りたくない日に指定される恐れも
→労使で話し合っ準備しよう
- ④ 代休より年休取得を優先する傾向が強まる
→代休清算を忘れずに

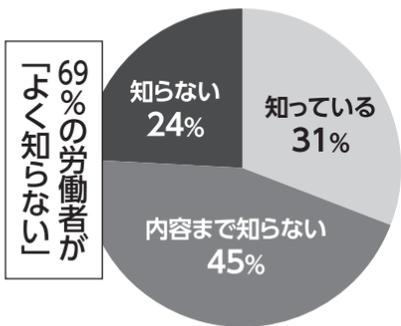
る。そもそも、労働日増加によって時間当たりの賃金(残業単価)が減額になる点で不利益変更だと指摘しています。厚生労働省もこうした手口には注意を促しています。施行に際して作成した「解説」では、土曜日を年休に振り替えるのは「年休取得の促進にならず、望ましくない」。夏休みなどの振り替えに関する「法改正の趣旨に沿わない」という見解です。

病休制度の整備も必要

労働者や労働組合は年休取得問題にどう向き合えばいいか、佐々木弁護士はこう語っています。「年休は長期にまとも休むというのが、制度の趣旨。本来なら全ての年休の取得を義務化するべきで、5日だけ強制するのは中途半端かもしれない。とはいえ(年休取得が常識とはいえない)パート労働者やアルバイト、ブラック企業の従業員らにとってはプラスだろう。まずは取得向上に向けて実例を積み重ねていくことが必要だ。その上で労働者が年休を安心して取れるよう、有給の病欠休暇や看護休暇を制度化することが求められる」。

全労連などはこの日、宣伝と併せてアンケートを実施しました。36協定自体をよく知らない人が69%。今回のルール変更をよく知らない人は76%(29人)にのぼりました。対話の中で「年俸制で、契約時間超える月100時間以上の残業(広告代理店社員、30代男性)」、「日本の外資系企業で働いて10年目。日本の残業は異常」への

36協定を知っていますか?



家族と健康大切に

ゆつくり仕事がしたい

【練馬・ブロック・山納弘 通信員】その昔、お得意さんといえは工務店、行きつけの居酒屋の飲み仲間等がありました。現在ハウスメーカーが主で外構工事を行っています。当時は家事・子育ては奥さん、自分は外に働きに出るの日常でした。がむしゃらに仕事に没頭していた頃も懐かしく思いますが、今では衰えた体で現場に向かい、なるべく無理をしないように仕事をこなしています。だんだん体がついていかず苦勞しています。



山納さん

今の仕事は好きですが、この先はヘルメットを付けず、手袋もせず、渋滞も感じず、ゆつくり仕事ができればいいと思います。内職でなく、自宅でできそうな自分に合ったことがあれば一番良いのですが、収入の関係もあり、なかなか先には進めません。しかし後継ぎはいないので、真剣に考えなければとも思っています。選んだ仕事で成功するとは思いませんが、何より家族と健康を考えて実現させようと思います。

「過労死」は過去のものに

【台東・看板・寺山邦裕通信員】働き方改革ということだが、長年個人事業主で比較的自由に時間の都合をつけてきたので、今さら言われても思ってしまう。他人を雇ってもないので、尚更。通勤時間もほとんど要しません。理想は仕事をしないことだが、それでは改革にならないよね。週40時間が法律。これを守るには厳しい世の中だけれども、これを追いかけていかなければいけないのかな。そんなことを言うときぐに「できっこない」「現場をわかっていない」と言う人が出てくるけれども、理想は追い求めないと現実にはならないのだと思う。夢想家だと言われても、理想は持ち続けたいと思う。これが「私の働き方改革」なのか。個人事業主にはあまり関係ないのだけれど、過労死なんて言葉は過去の物にしたくないね。



寺山さん

けんせつ通信員の一言

【多摩・稲城・設計 稲城・設計 岩武憲生 通信員】私はサラリーマン時代を10年勤めました。ふと思ったこと、朝夕約1時間の計2時間は電車の中。すると人生の12分の1は車中という時間になります。もったいない時間を過ごすことに。

ムダな通勤時間 サラリーマン時代は読書

【多摩・稲城・設計 岩武憲生 通信員】私はサラリーマン時代を10年勤めました。ふと思ったこと、朝夕約1時間の計2時間は電車の中。すると人生の12分の1は車中という時間になります。もったいない時間を過ごすことに。



岩武さん

本筋からそれたかもしれないが、通勤する体力を持つことは大切なことだと思えました。

詰将棋の解答

▲5二竜△3一玉▲3二角成
△同馬▲4三桂△同馬▲2二歩成まで7手詰。